

新地域密着型金融推進計画

(平成21年度～平成22年度)

「この街と生きていく。」これは地域との共存共栄をめざす信用金庫の決意です。

経営理念

当金庫は、昭和24年創業以来「地域社会の繁栄に貢献する」という理念のもと皆様から愛され親しまれる信用金庫になるよう歩んで参りました。この理念である相互扶助の精神を念頭におき、協同組織の金融機関としての社会的役割を全うすべく邁進してきた結果皆様の温かいご支援に支えられ現在に至ることが出来たと思っております。

当金庫が長期的に発展していく為には、信用金庫の原点に立ち返って、地域の皆様からのご支持により、ゆるぎない信頼関係を確立し、地域社会との共存共栄を図る必要が有ります。

当金庫は、永年の歴史に裏付けられた地域の皆様からの「信用」を大切にしつつ、時代をリードする「地域の機関」として、従来以上積極的な経営を目指します。

経営方針

信用金庫の独自性を発揮し、経営基盤の強化とともに総合リスク管理を徹底させ、資産内容の充実と自己資本の強化に務め、地域に於ける存在感、信頼感のある金融機関として存続するためのテーマとして次の3項目を掲げお客様の信頼と期待にお応えする所存です。

1. 公共的使命の重大性を自覚し預金の増強と融資の適正を図る。
2. 常に会員一般取引者並びに役職員の利益を尊重し和協一致基本方針の達成に努める。
3. 創意と改善を怠らず経営の健全と永久の発展を図る。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

取組方策	具体的取組み策	取組み態勢
(1) 事業再生	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生で重要なことは、経営者の意識改革が不可欠である。当金庫より経営者の意識改革を促しガバナンスの効果を上げる役割を果たします。 ・事業の再生見通しがあり、再生の可能性が高いと判断された案件については佐賀県中小企業再生支援協議会等外部機関の活用を図り支援機能強化を図ります。 ・商工会議所、商工会等と連携を密にして情報提供、経営指導、相談を積極的に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度以降についても再生支援協議会の活用と連携を図り積極的に取組んで参ります。
(2) 創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県地域産業支援センターが主催する 佐賀県ベンチャー交流ネットワークとの連携による支援に取組みます。 ・営業店窓口における創業・新事業への積極的支援・相談に取組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫は佐賀県ベンチャー交流ネットワークの会員であり、今後も支援センターとの連携を図り、支援ニーズの発掘、推進を図ります。
(3) 経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> ・現在取組んでいる経営改善支援先の改善 進捗状況については、景気の長期低迷等により進捗状況に課題は残るが、今後も引き続き佐賀県中小企業再生支援協議会との連携も含み改善支援を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度の対象先は18先です。対象先については経営改善の指導、助言を図り支援機能の強化を図ります。
(4) 事業承継	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区においても少子高齢化の進展や廃業が増加する中での事業承継が大きな問題となっている。地域の情報ネットワークを活用して、その承継に積極的に関わっていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先においても事業承継の問題を抱えている所もあり、地区内の情報、業界内情報を活用して、親族以外への承継も含めた支援を強化いたします。

2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

取組方策	具体的取組み策	取組み態勢
<p>(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目利き能力の向上・人材の育成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画・教育訓練スケジュールに従い、各種研修会に職員を積極的に派遣します。 又、研修報告会を行い関連職員のスキルアップを図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動産・債権譲渡担保融資、ABL融資制度の活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信金中央金庫や関係機関よりの研修を受けて制度への理解を深め、取り組んでまいります。
<p>(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ CLO、シンジケートローンの取組み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更に情報収集を図り、ケースバイケースにて取組みを行います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私募債の取組み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件収集に努め取り組んでまいります。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

取組方策	具体的取組み策	取組み態勢
(1) 地域の面的再生	・ 営業店窓口、渉外による相談業務の充実を図ります。	・ 資金ニーズや各種相談に対して更にきめ細やかな対応を図り、相談しやすい対応に努めます。
	・ 街づくり等、地域の再生委員会等へ積極的に参画します。	・ TMO（街づくり委員会）等の委員会へ積極的に参画し、地域金融機関としての役割を担います。
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供	・ 多重債務者問題の解決に努めます。	・ 消費者ローン、おまとめローンの申し込みに際しては、顧客の借り入れ状況より、多重債務の追い討ちにならないのか十分に検討を行い、相談機能を活かして取組みます。
	・ 企業会計の指導を図ります。	・ 外部講師による企業会計セミナーや、経営者セミナーを開催します。
	・ 地域に密着した活動を行なっている機関への支援を行います。	・ NPOへの支援を引き続き行います。
(3) 地域への適切なコミットメント、公共部門の規律付け	・ 地域金融機関としての使命と役割をもって地域経済の活性化に努めます。	・ 行政機関等との連携により企業育成に努めます。
	・ 顧客満足度の向上に努めます。	・ 年1回のアンケートを継続し、ご意見を経営に反映します。